

件名

請願第 1 号

米軍横田基地にオスプレイを飛来させないこと、配備計画を撤回することを国と米軍に申し入れるよう求める請願

請願理由

昨年 12 月 13 日、米海兵隊普天間基地所属の MV22 オスプレイが名護市の海に墜落し大破しました。現場は民家から数百メートルしか離れておらず、重大事故を引き起こす可能性もありました。沖縄県民の不安はいかばかりであったことでしょう。しかし米軍は、事故原因や安全確認について県民に何ら説明することなく 6 日後にはオスプレイを飛行させ、危険な夜間給油訓練も再開しました。いつまた同じような事故が起こるかもしれない、という状況は引き続き変わつていません。

このような危険は沖縄に限ったことではなく、私たちの暮らす飯能市においても同じです。飯能市の上空では、米軍横田基地に所属する C130 輸送機の飛行訓練が行われており、編隊を組んでの低空飛行は日常茶飯です。米軍の資料によれば、横田基地の訓練飛行ルートは 9 本あり、そのうち埼玉、山梨、群馬、栃木、茨城方面を飛ぶ 6 本のルートは、すべて飯能市、日高市の真上を通過することになっています。昼夜を問わず、日々生活を営んでいる市民の頭上での軍事訓練飛行など尋常ではありません。さらに重大なことは、米軍横田基地に CV22 オスプレイが今年 3 機、2021 年までに計 10 機配備される計画があることです。飯能市上空に集中する訓練飛行ルートを、あのオスプレイが飛び回るようになったらどうでしょうか。市民生活は一層危険と不安にさらされることになるでしょう。飯能市には海などありません。万が一のことがあれば取り返しのつかない事態になってしまいます。

日々市民の安心・安全な生活を守るために努力されている市議会において上記の件について充分論議していただき、市民の立場に立って努力されることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第 124 条の規定により請願します。

平成 29 年 2 月 7 日

憲法改悪反対飯能日高共同センター代表

住 所 飯能市中山 493-10

氏 名 杉田 實  印



紹介議員 竜沢 修

紹介議員 金子 敏江

飯能市議会議長 砂長恒夫 様